

令和4年度

住 宅 局 関 係  
予 算 概 算 要 求 概 要

令和3年8月

国土交通省住宅局



# 目 次

I. 令和4年度住宅局関係予算概算要求事業費・国費総括表	1
II. 令和4年度住宅局関係財政投融资等要求総括表	3
III. 重点施策のポイント	
1. 住まい・くらしの安全確保	5
(1) 災害等に強い安全な住まい・くらしの推進	6
(2) 東日本大震災からの復興・再生	7
(3) 大規模自然災害からの復旧・復興	8
2. 住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現	9
(1) 住宅・建築物の総合的な省エネ対策の強化	10
(2) 住宅・建築分野における木材利用の促進	11
3. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成	12
(1) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化	13
(2) マンションの管理適正化・再生円滑化	14
(3) 空き家対策の強力な推進	15
4. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保	16
(1) 多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の強化	17
(2) 子どもを産み育てやすい住まいの実現	18
(3) 高齢者等が健康で安心して暮らせる住生活の実現	19
5. 住宅・建築分野の生産性向上の推進と現下の情勢への対応	20
(1) DX等の推進による生産性向上	21
(2) 住宅・建築分野における国際展開	22
(3) 現下の情勢への対応	22
IV. 参考資料	
(参考1) 令和4年度住宅局関係予算概算要求概要<主要事項>	23
(参考2) 新たな住生活基本計画の概要	24

# I. 令和4年度住宅局関係予算概算要求事業費・国費総括表

事 項	事 業 費		
	令和4年度 要求・要望額	前 年 度	対前年度 倍 率
	(A)	(B)	(A/B)
<b>住 宅 対 策</b>	<b>3,058,037</b>	<b>2,997,508</b>	<b>1.02</b>
公 的 賃 貸 住 宅 家 賃 対 策	22,147	21,353	1.04
公 営 住 宅 整 備 費 等 補 助	2,956	3,484	0.85
住 宅 市 街 地 総 合 整 備	586,314	470,017	1.25
うち 住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業	149,520	-	皆増
うち 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	94,399	89,019	1.06
うち マンションストック長寿命化等モデル事業	38,000	41,900	0.91
うち 空き家対策総合支援事業	10,000	9,000	1.11
うち 密集市街地総合防災事業	9,000	8,984	1.00
うち 地域居住機能再生推進事業	86,926	78,154	1.11
うち スマートウェルネス住宅等推進事業	163,068	176,535	0.92
住 宅 金 融 支 援 機 構	2,377,679	2,434,257	0.98
都 市 再 生 機 構	68,427	67,967	1.01
住 宅 建 設 事 業 調 査 費 等	514	430	1.20
<b>都 市 環 境 整 備</b>	<b>168,479</b>	<b>153,238</b>	<b>1.10</b>
うち 防災・省エネまちづくり緊急促進事業	152,187	126,703	1.20
<b>災 害 復 旧 等</b>	<b>202</b>	<b>202</b>	<b>1.00</b>
<b>公 共 事 業 関 係 計</b>	<b>3,226,718</b>	<b>3,150,948</b>	<b>1.02</b>
<b>行 政 経 費</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
うち 環境・ストック活用推進事業	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>3,226,718</b>	<b>3,150,948</b>	<b>1.02</b>

(単位:百万円)

国		費		備考
令和4年度 要求・要望額 (C)	うち「新たな 成長推進枠」 (D)	前 年 度 (E)	対前年度 倍 率 (C/E)	
<b>188,706</b>	<b>47,177</b>	<b>157,254</b>	<b>1.20</b>	<p>1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金等(令和4年度要求・要望額)として、17,732億円の内数がある。</p> <p>2. 本表のほか、令和3年9月1日設置予定のデジタル庁一括計上分として、62百万円がある。</p> <p>3. 本表のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る予算として、東日本大震災復興特別会計において以下の予算を要求している。 ○令和4年度要求額(復興庁所管) 22,188百万円 [内訳] ・東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業 22,133百万円 ・既設公営住宅等災害復旧事業 42百万円 ・東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業 13百万円</p> <p>4. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。</p> <p>5. 消費税率の引上げ等に伴う住宅取得に係る給付措置の取扱いについては、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。</p> <p>6. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。</p>
13,569	0	12,529	1.08	
1,800	0	1,800	1.00	
143,611	47,177	116,733	1.23	
35,000	35,000	-	皆増	
15,000	0	14,000	1.07	
1,700	0	1,700	1.00	
5,000	5,000	4,500	1.11	
4,500	0	4,500	1.00	
45,298	1,977	40,337	1.12	
23,000	0	23,000	1.00	
29,212	0	25,762	1.13	
0	0	0	-	
514	0	430	1.20	
<b>10,092</b>	<b>2,523</b>	<b>8,409</b>	<b>1.20</b>	
9,362	2,523	7,794	1.20	
<b>101</b>	<b>0</b>	<b>101</b>	<b>1.00</b>	
<b>198,899</b>	<b>49,700</b>	<b>165,764</b>	<b>1.20</b>	
<b>16,791</b>	<b>4,205</b>	<b>14,049</b>	<b>1.20</b>	他局計上分を含む。
8,798	4,205	7,494	1.17	
<b>215,690</b>	<b>53,905</b>	<b>179,813</b>	<b>1.20</b>	

## Ⅱ. 令和4年度住宅局関係財政投融资等要求総括表

区 分		財 政 投 融 資		
		資金内訳	財政融資資金	政府保証債
独立行政法人住宅金融支援機構	4年度(A)	36,900	220,000	256,900
	前年度(B)	43,100	220,000	263,100
	比較(A-B)	△ 6,200	0	△ 6,200
	倍率(A/B)	0.86	1.00	0.98
独立行政法人都市再生機構	4年度(A)	512,400	0	512,400
	前年度(B)	492,700	0	492,700
	比較(A-B)	19,700	0	19,700
	倍率(A/B)	1.04	-	1.04
合 計	4年度(A)	549,300	220,000	769,300
	前年度(B)	535,800	220,000	755,800
	比較(A-B)	13,500	0	13,500
	倍率(A/B)	1.03	1.00	1.02

- (注) 1. 独立行政法人住宅金融支援機構における令和4年度の自己資金等は、証券化支援事業における買取実績・市場金利  
2. 独立行政法人都市再生機構は、都市再生勘定に係る業務分である。  
3. 独立行政法人都市再生機構の政府出資金等は、都市開発資金借入金である。  
4. 独立行政法人都市再生機構は、このほかに宅地造成等経過業務分として債券10,000百万円（前年度10,000百万円）  
なお、同機構全体（都市再生勘定及び宅地造成等経過勘定）として、債券120,000百万円（前年度120,000百万円）  
5. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

(単位:百万円)

自 己 資 金 等						合 計 (C+D)
財投機関債	政府出資金等	特別債券	民間借入金	その他	小 計 (D)	
2,387,200	1,000	196,324	129,100	△ 477,039	2,236,585	2,493,485
2,644,000	0	195,316	134,100	△ 642,283	2,331,133	2,594,233
△ 256,800	1,000	1,008	△ 5,000	165,244	△ 94,548	△ 100,748
0.90	-	1.01	0.96	0.74	0.96	0.96
110,000	256	0	10,000	727,236	847,492	1,359,892
110,000	256	0	10,000	762,683	882,939	1,375,639
0	0	0	0	△ 35,447	△ 35,447	△ 15,747
1.00	1.00	-	1.00	0.95	0.96	0.99
2,497,200	1,256	196,324	139,100	250,197	3,084,077	3,853,377
2,754,000	256	195,316	144,100	120,400	3,214,072	3,969,872
△ 256,800	1,000	1,008	△ 5,000	129,797	△ 129,995	△ 116,495
0.91	4.91	1.01	0.97	2.08	0.96	0.97

等の動向により変動する可能性がある。

の発行を予定している。

の発行を予定している。

### Ⅲ. 重点施策のポイント

令和4年度住宅局関係予算については、令和3年3月に閣議決定された新たな住生活基本計画の実行に向けて、以下の分野における施策を中心に重点的に取り組むこととする。

- 1) 住まい・くらしの安全確保
- 2) 住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現
- 3) 既存ストックの有効活用と流通市場の形成
- 4) 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保
- 5) 住宅・建築分野の生産性向上の推進と現下の情勢への対応

その際、新たな投資を促す誘発効果の高いもの、緊急性の高いもの、民間のノウハウを活かした既存ストックを有効活用するものについて重点的に支援し、限られた予算の中で最大限の効果の発現を図る。

#### 1. 住まい・くらしの安全確保

近年、災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、住まい・くらしの安全確保を図るため、災害に強いまちづくりを推進する。

このため、南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震発生時に、大規模火災の発生のおそれがある密集市街地の改善のための取組を促進するとともに、住宅・建築物の耐震化をより一層推進する。

また、国土強靱化の取組として、避難者・帰宅困難者対策、防災拠点となる建築物の地震対策、超高層建築物等の長周期地震動対策等を推進する。

さらに、東日本大震災からの復興・再生に取り組むとともに、地震、豪雨、台風等の大規模自然災害からの早期の復旧・復興に取り組む。

## (1) 災害等に強い安全な住まい・くらしの推進

【密集市街地総合防災事業 国費：45億円（1.00倍）】

【地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 国費：150億円（1.07倍）】

【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：93.62億円（1.20倍）】

【地域居住機能再生推進事業 国費：452.98億円（1.12倍）】

【スマートウェルネス住宅等推進事業 国費：230億円（1.00倍）】

【社会資本整備総合交付金等の内数（住宅市街地総合整備事業、狭あい道路整備等促進事業、市街地再開発事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、住宅地区改良事業等、公営住宅整備事業等）】

密集市街地の防災性の向上を図るため、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建替え、避難路となる道路や避難場所となる公園等の整備を促進するとともに、特に無接道敷地の解消やGISを活用する等の先導的な取組に対する支援を強化する。

また、住宅、避難路沿道の建築物、耐震診断義務付け対象建築物の耐震化、超高層建築物等における長周期地震動対策を推進するほか、災害時に重要な機能を果たす建築物等の耐震改修に対する支援を強化する。

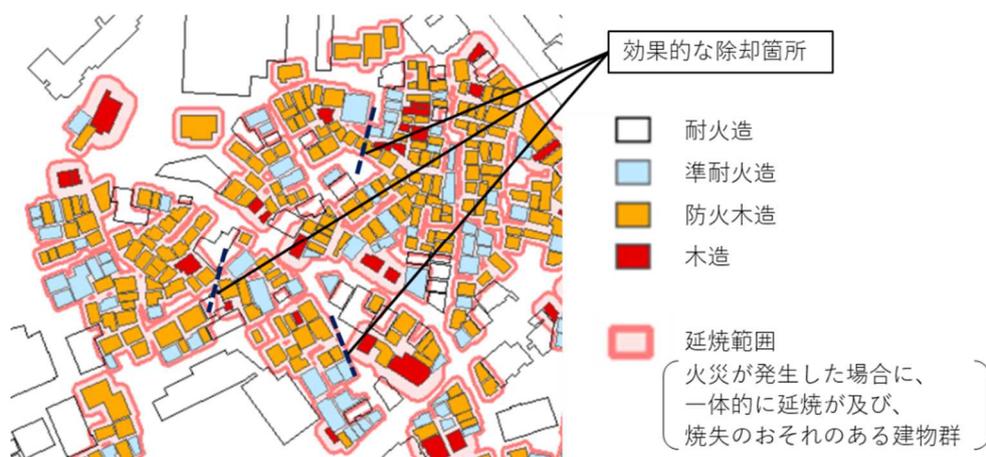
さらに、激甚化・頻発化する大規模自然災害を踏まえ、地域の防災拠点となる建築物の整備を促進するため、大規模自然災害発生時における避難者等の受入れ施設の整備及びその耐震化に対する支援を強化する。

加えて、水災害等により被害を受けるおそれがある住宅に居住する者が安全に生活できる住宅を確保できるよう、住宅の改修や移転等に対する支援を強化する。

また、公営住宅等の改修等による防災・減災対策に対する支援を強化する。

### <密集市街地における先導的な取組のイメージ>

○GISを用いて延焼範囲を見える化することにより、延焼の拡大を防ぐ上で効果的な老朽建築物除却が実施可能。



## (2) 東日本大震災からの復興・再生

- 【東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業 ※復興庁にて予算計上】
- 【住宅施設災害復旧事業費補助 ※復興庁にて予算計上】
- 【東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業 ※復興庁にて予算計上】
- 【福島再生加速化交付金の内数 ※復興庁にて予算計上】

「第2期復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、住まいとまちの復興に向け、災害公営住宅の整備及び家賃の減額等に対する支援を行う。

また、被害を受けた住宅等について、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の金利引下げ措置等により、住宅の自力再建等に対する支援を行う。

さらに、被災者の生活再建を一層推進するため、建築確認・検査の手数料を減免する民間の指定確認検査機関に対する支援を行う。

### <災害公営住宅の整備状況(「住まいの復興工程表」(令和3年3月末時点))>

岩手県	宮城県	福島県
<p>・計画戸数：5,833戸 → 全て完成</p> <p>【岩手県山田町・8戸(長屋)】</p>  <p>木造の長屋住宅。地域性を考慮した設計と地域景観に配慮した配置・色彩計画を実施。</p>	<p>・計画戸数：15,823戸 → 全て完成</p> <p>【宮城県気仙沼市・284戸(共同住宅)】</p>  <p>団地内に市民福祉センターや高齢者相談室を併設。</p>	<p>・計画戸数：8,150戸 → 一部調整中(123戸)、整備中(30戸)のものを除き、7,997戸が完成</p> <p>【福島県いわき市・57戸(共同住宅)】</p>  <p>CLTパネル工法を導入することにより、工期の短縮を図るとともに、木材の利用を促進。</p>

### (3) 大規模自然災害からの復旧・復興

【公営住宅整備費等補助 国費：18 億円（1.00 倍）】

【住宅施設災害復旧事業費補助 国費：1.01 億円（1.00 倍）】

【スマートウェルネス住宅等推進事業 国費：230 億円（1.00 倍）】

【建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業 国費：2.4 億円（1.00 倍）】

【社会資本整備総合交付金等の内数（住宅地区改良事業等、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業、優良建築物等整備事業）】

被災者の早期の居住の安定確保を図るため、地方公共団体による災害公営住宅の供給等に対する支援を行う。

また、既存の民間賃貸住宅を活用して、被災者のすみやかな住まいの確保を図るため、セーフティネット登録住宅の改修に対する支援を強化する。

さらに、被災者の生活を早期に再建するため、建築確認・検査の手数料を減免する民間の指定確認検査機関に対する支援を行うほか、被災マンションの建替え等による再生を推進する。

#### <平成 28 年熊本地震による被災マンションの建替え事例>



熊本市 上熊本地区優良建築物等整備事業

## 2. 住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、我が国の最終エネルギー消費の約3割を占める民生部門（業務・家庭部門）の活動が展開される住宅・建築物においても、更なる省エネルギー化や炭素貯蔵効果の高い木材利用の拡大に向けた取組が不可欠である。

このため、建設から除却までのライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>排出量がマイナスとなるLCCM住宅<sup>※1</sup>、高断熱化や設備の高効率化による省エネルギー化と併せて再生可能エネルギーの導入を図るZEH<sup>※2</sup>、長寿命でライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量が少ない長期優良住宅等のストックの拡充を図るとともに、既存住宅・建築物の省エネ改修を推進する。

また、令和3年6月に公共建築物等木材利用促進法が改正され、法律名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改められ、木材利用の促進を図るべき対象が公共建築物から建築物一般に拡大されたところであり、これを踏まえ、CLT<sup>※3</sup>等の新たな部材を活用した工法等や中高層住宅等の新たな分野における木造技術の普及等の取組を促進する。

※1：ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅

※2：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

※3：クロス・ラミネイティド・ティンバー

## (1) 住宅・建築物の総合的な省エネ対策の強化

- 【環境・ストック活用推進事業 国費：87.98 億円 (1.17 倍)】
- 【住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 国費：350 億円 (皆増)】
- 【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：93.62 億円 (1.20 倍)】
- 【地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 国費：150 億円 (1.07 倍)】
- 【優良住宅整備促進等事業費補助 国費：282.12 億円 (1.10 倍)】
- 【独立行政法人住宅金融支援機構出資金 国費：10 億円 (皆増)】
- 【カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の体制整備事業 国費：10 億円 (皆増)】
- 【公営住宅整備費等補助 国費：18 億円 (1.00 倍)】
- 【特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業 国費：94 億円 (2.24 倍)】
- 【スマートウェルネス住宅等推進事業 国費：230 億円 (1.00 倍)】
- 【社会資本整備総合交付金等の内数 (住宅・建築物安全ストック形成事業、公営住宅整備事業等、住宅地区改良事業等、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業)】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅・建築物分野における省エネ対策を強化するため、サステナブルな社会の形成に資するリーディングプロジェクトや、LCCM住宅、中小工務店等によるZEH、長期優良住宅等の整備に対する支援を強化する。また、既存ストックにおける断熱化等の省エネ改修に対する支援を強化する。さらに、住宅金融支援機構において省エネ性能等に優れた住宅の取得に対するフラット35の金利引下げや省エネ改修への低利融資を措置する。加えて、省エネ住宅・建築物の設計・施工・審査の担い手の育成等への支援を強化する。

公営住宅、UR賃貸住宅等について、新築の場合は原則ZEHレベルの省エネ水準とするとともに、同水準の整備等に対する支援を強化する。また、省エネ改修や再生可能エネルギーの導入、モデル的な改修の取組に対する支援を強化する。

セーフティネット登録住宅について、省エネ改修等に対する支援を強化する。

サービス付き高齢者向け住宅について、新築の場合は省エネ基準適合を支援の要件とするとともに、ZEHレベルの省エネ水準の整備等に対する支援を強化する。また、既存ストックの省エネ改修等に対する支援を強化する。

市街地再開発事業等において、ZEH及びZEB<sup>※</sup>レベルの省エネ水準の住宅・建築物の整備に対する支援を強化する。

※ネット・ゼロ・エネルギー・ビル



LCCM 住宅の例

## (2) 住宅・建築分野における木材利用の促進

【環境・ストック活用推進事業 国費：87.98億円（1.17倍）】

【住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 国費：350億円（皆増）】

【木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業 国費：5億円（1.00倍）】

炭素貯蔵効果の高い木造住宅・建築物の普及を図るため、CLT等の新たな部材や木造建築技術を活用した住宅・建築物の整備や、地域の気候風土に応じて環境負荷の低減を図るモデル的な木造住宅等の整備に対する支援を行うとともに、優良な都市木造建築物等の整備に対する支援を強化する。

また、木造住宅の担い手である大工技能者の減少・高齢化が進む中、木造住宅や非住宅・中高層の木造建築物の生産体制の強化を図るため、民間団体等が行う大工技能者等の確保・育成の取組や拡大余地のある都市木造建築物等を担う設計者の育成・サポート等の取組に対する支援を行う。

さらに、地域の中小工務店が資材の供給者等と協力して行う省エネ性能や耐久性に優れた木造住宅等の整備に対する支援を行うとともに、木材価格の高騰や需給逼迫を踏まえた安定的な木材確保等に向けた取組に対する支援を強化する。



### 3. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成

国民一人ひとりが望む豊かな暮らしを実現するためには、居住者のニーズに合致した良質な住宅ストックの形成と、そのようなストックの円滑な流通と効率的な活用を可能とする市場の整備が必要である。

このため、住宅・建築物について、良質なストックの形成を推進するとともに、住宅の適切な維持管理やリフォームを促進することで、良質な住宅の価値が維持・評価され、活発に取引されるような既存住宅市場の整備を図る。

また、今後急増する高経年マンションについて、適切な維持管理と円滑な再生に向け、ソフトとハードの両面から総合的な取組を促進する。

さらに、少子高齢化の進展等により増加する空き家について、除却や利活用、発生抑制を進めるとともに、相談体制の構築等に向けた取組を促進する。

## (1) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

【住宅・建築生産性向上促進事業 国費：7.13億円（1.00倍）】

【住宅ストック維持・向上促進事業 国費：6.41億円（1.00倍）】

【住宅に係る統合的な情報インフラ整備事業 国費：1億円（1.00倍）】

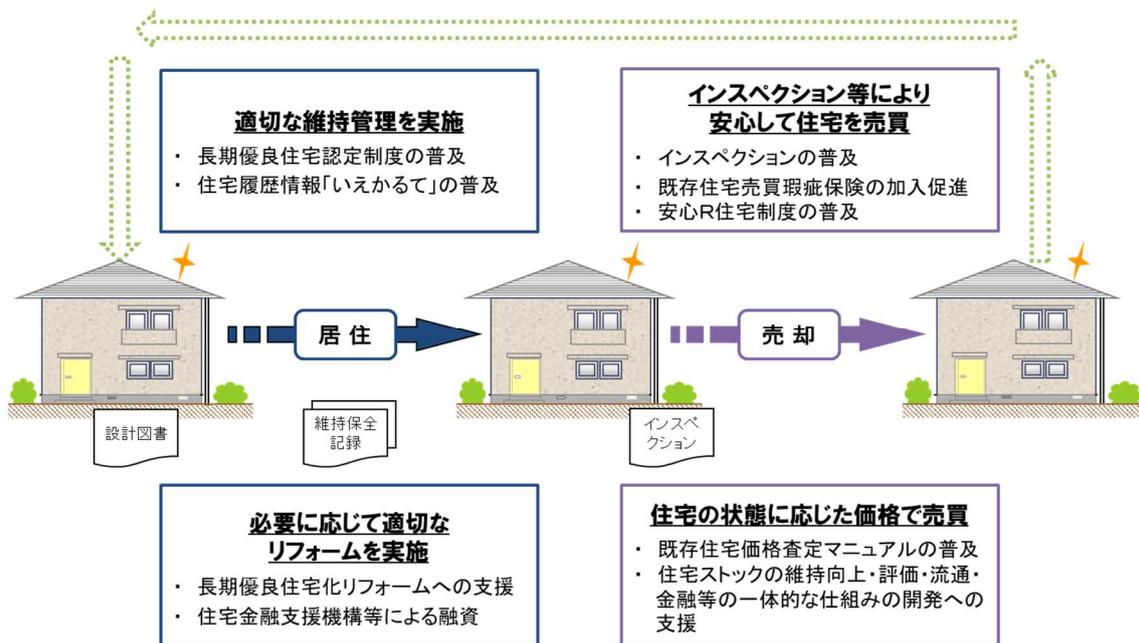
【住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 国費：350億円（皆増）】

消費者が安心して既存住宅の取得やリフォームを行うことができるよう、安心R住宅制度や住宅リフォーム事業者団体登録制度等の既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向けた施策の普及を進める取組に対する支援を行う。

また、良質な住宅ストックが適正に評価される市場環境の構築に向け、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の一体的な仕組みの開発・普及を進める取組に対する支援を行うとともに、住宅瑕疵情報や履歴情報等住宅に係る情報を統合的に収集・分析するデータベース構築に対する支援を行う。

さらに、良質な住宅ストックの形成等に資するリフォームに対する支援を行う。

### <既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向けた施策>



## (2) マンションの管理適正化・再生円滑化

【マンション管理適正化・再生推進事業 国費：2.7億円（1.34倍）】

【マンションストック長寿命化等モデル事業 国費：17億円（1.00倍）】

【社会資本整備総合交付金等の内数（優良建築物等整備事業）】

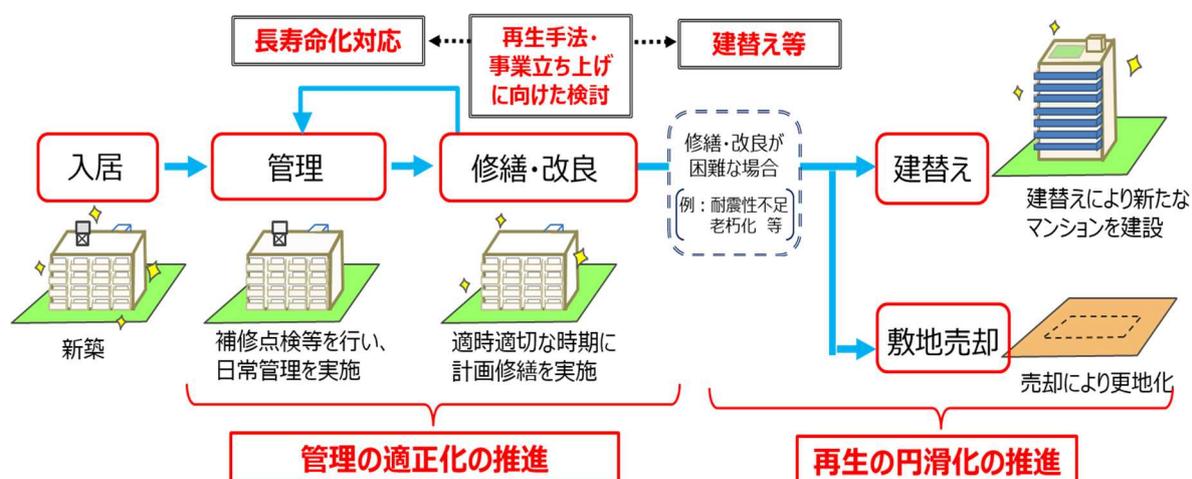
築40年超のマンションの急増が見込まれる中、老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するための維持管理の適正化や、老朽化が進み維持修繕等が困難なマンションの再生に向けた取組の強化が喫緊の課題となっている。

マンションの管理適正化に関する地方公共団体の役割の強化やマンション管理計画認定制度の創設等を盛り込んだ改正マンション管理適正化法の令和4年度の全面施行に向け、地方公共団体等によるマンションの管理適正化・再生に向けた取組に対する支援を行うとともに、マンション管理の専門家による相談体制等の整備に対する支援を強化する。あわせて、住宅金融支援機構において管理計画認定を受けたマンションの取得等に対するフラット35や共用部分のリフォーム融資の金利引下げを行う。

また、同じく全面施行を予定している改正マンション建替円滑化法で拡充された要除却認定基準に適合する老朽化マンションの再生に対する支援を行う。

さらに、マンションのバリアフリー改修、省エネ改修等に対する支援や、老朽化マンション等の長寿命化に資するモデル的な再生プロジェクトに対する支援を強化する。

### <マンションの適正な管理と再生のフロー（イメージ）>



### (3) 空き家対策の強力な推進

【空き家対策総合支援事業 国費：50億円（1.11倍）】

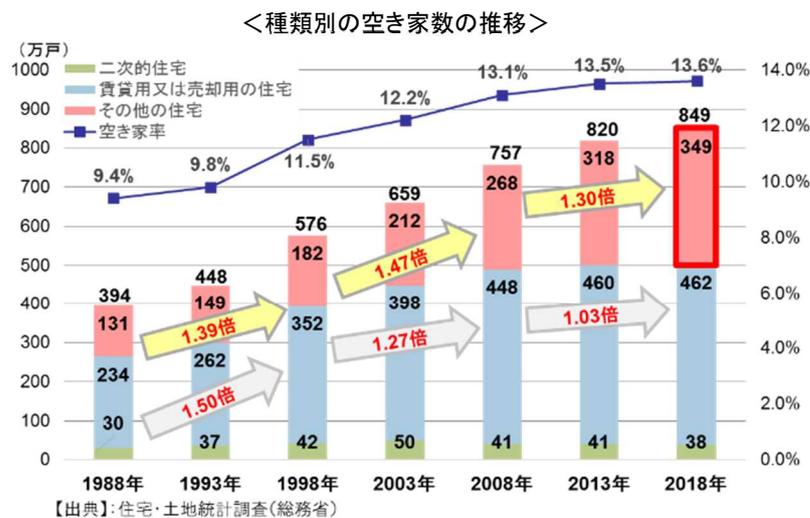
【住宅市場を活用した空き家対策モデル事業 国費：4億円（1.14倍）】

【社会資本整備総合交付金等の内数（空き家再生等推進事業）】

少子高齢化の進展等により増加する空き家について、除却・利活用を進めるとともに、その発生を抑制するための取組を進めていくことが重要である。

このため、地方公共団体による空家等対策計画に基づく総合的な空き家対策に対する支援を行うとともに、災害により被害が生じた又は見込まれる空き家に対する緊急的又は予防的措置としての除却や、除却を促進するための跡地の利活用等に対する支援を強化する。

また、空き家相談のための人材育成、法務・不動産・建築等の多様な専門家と連携した相談体制の構築、住宅市場を活用した空き家対策に関する新たなビジネスの構築等のモデル的な取組に対する支援を行うとともに、ウィズ・コロナ時代の新たなニーズへの対応や、空き家バンクへの登録・利用促進等総合的・特徴的な空き家対策に対する支援を強化する。



＜空き家の除却事例＞

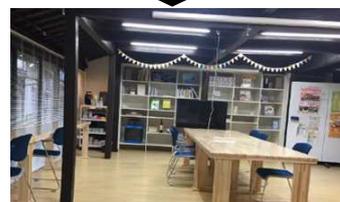


居住環境の整備改善のため  
特定空家等を除却

＜空き家の利活用事例＞



地域活性化のため空き家を地域交流施設に利活用



## 4. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保

新型コロナウイルス感染症の影響により、住まいの確保に困難を抱えている世帯や深刻化する社会的な孤独・孤立の問題を抱える世帯をはじめとして、若年・子育て世帯、高齢者世帯など、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保を図ることが、これまで以上に重要となっている。

このため、セーフティネット登録住宅に対する支援や孤独・孤立対策に資する環境整備、見守り等の居住支援などにより、多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能を強化する。

また、公的賃貸住宅等における子育て支援施設等の導入や民間賃貸住宅における子育て環境の整備、子育てしやすい住宅ストックに対する支援などにより、子どもを産み育てやすい住まいを実現する。

さらに、サービス付き高齢者向け住宅の整備や公的賃貸住宅における高齢者生活支援施設等の導入、既存建築物のバリアフリー化などにより、高齢者や障害者などの多様な世帯が健康で安心して暮らせる住生活を実現する。

## (1) 多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の強化

【共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業 国費：14 億円 (1.30 倍)】

【スマートウェルネス住宅等推進事業 国費：230 億円 (1.00 倍)】

【公的賃貸住宅家賃対策補助 国費：135.69 億円 (1.08 倍)】

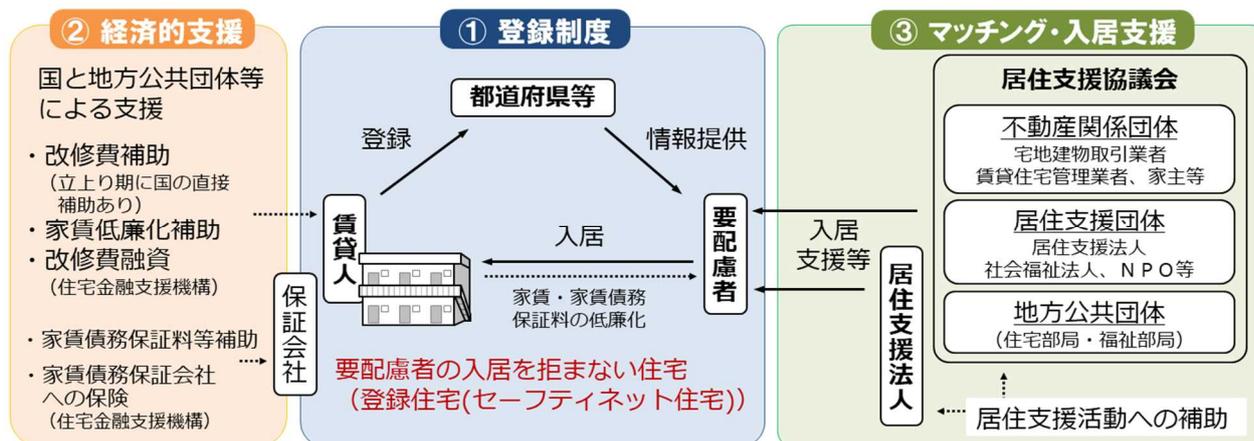
【社会資本整備総合交付金等の内数 (公営住宅整備事業等、住宅地区改良事業等)】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて住まいの確保に困難を抱えている世帯をはじめとして、子育て世帯、高齢者、障害者、外国人、出所者など、誰もが安心して暮らせる住まいを確保するため、住まいのセーフティネットの在り方を検討するほか、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット登録住宅・UR 賃貸住宅について、改修や入居者負担の軽減に対する支援を強化するとともに、民間賃貸住宅における入居円滑化のための取組等に対する支援を強化する。

また、公営住宅等における孤独・孤立対策に資する環境整備に対する支援を強化するとともに、孤独・孤立対策に資する取組やセーフティネット登録住宅を活用した見守り等を含めた居住支援活動に取り組む居住支援法人等に対する支援を強化する。

さらに、公的賃貸住宅団地の建替え等において、民間のノウハウを活用し効率的に事業を行うため、PPP/PFI の活用を推進する。

<住宅セーフティネット制度のイメージ>



## (2) 子どもを産み育てやすい住まいの実現

【地域居住機能再生推進事業 国費：452.98億円（1.12倍）】

【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：93.62億円（1.20倍）】

【スマートウェルネス住宅等推進事業 国費：230億円（1.00倍）】

【住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 国費：350億円（皆増）】

【社会資本整備総合交付金等の内数（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業）】

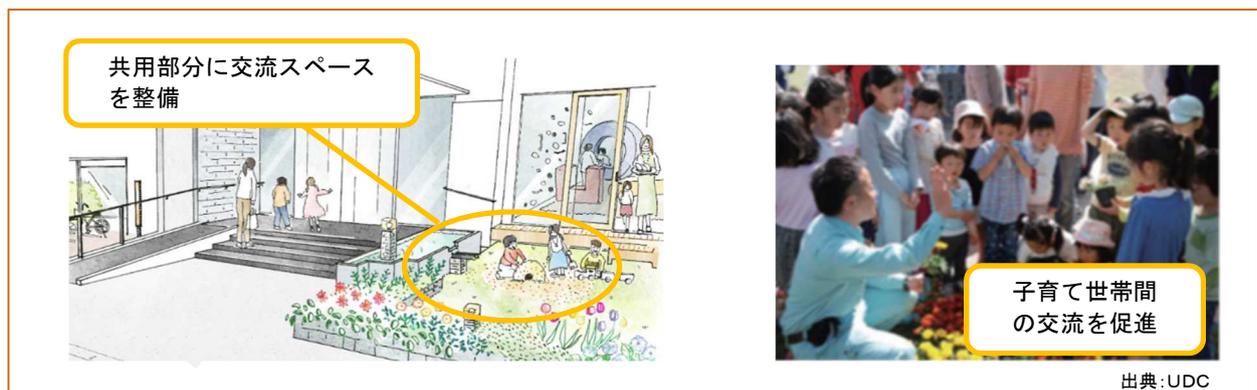
公的賃貸住宅の建替え・改修や市街地再開発事業等における子育て支援施設等を導入する取組に対する支援を行うとともに、民間賃貸住宅における子育て環境の整備など、民間事業者による子育てや多世代交流等を考慮した先導的な住環境整備等に対する支援を強化する。

また、子育て世帯に対応するために行う民間賃貸住宅のリフォームや、三世帯同居など複数世帯の同居に対応する良質な木造住宅の整備や既存住宅のリフォームに対する支援を行う。

＜子育て支援施設等の導入を伴う公的賃貸住宅の建替えや再開発事業等のイメージ＞



＜民間賃貸住宅における子育て環境の整備のイメージ＞





## 5. 住宅・建築分野の生産性向上の推進と現下の情勢への対応

「新たな日常」の構築の原動力となる社会全体のデジタル化に向け、住宅・建築分野における IT 活用等の新技術実装等を進め、生産性の向上を目指す。

このため、BIM の活用環境整備、住宅・建築関係手続きのオンライン化、新技術・サービスの開発・実証等により、業務効率化や生産性向上を促進する。

また、新興国等への事業展開に関する環境整備等に対する支援により、我が国企業の国際展開を促進する。

## (1) DX等の推進による生産性向上

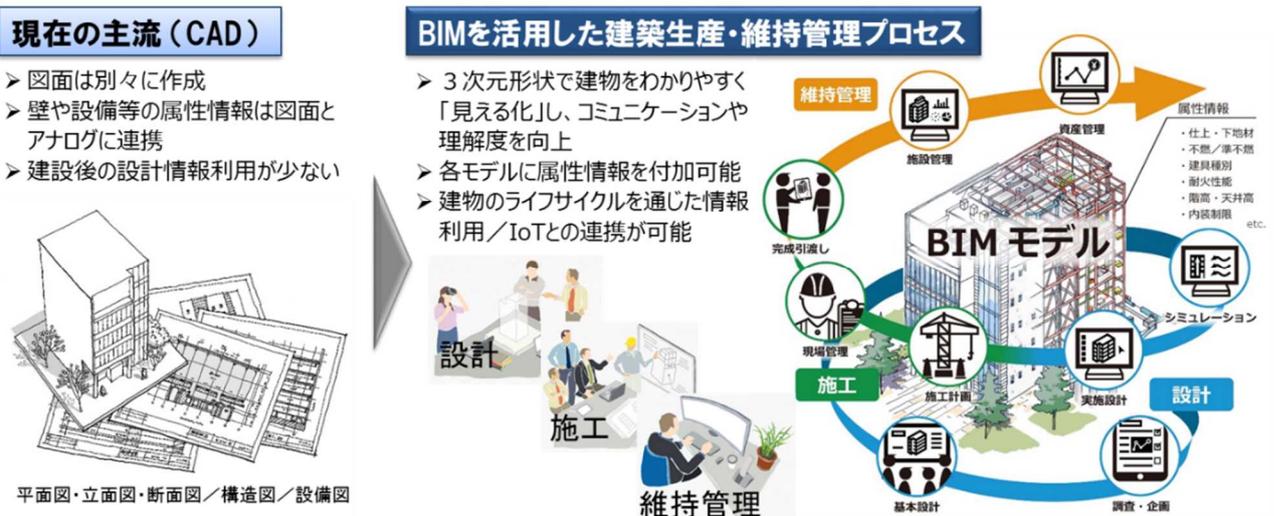
- 【建築物の生産・維持管理の高度化推進経費 国費：0.11億円（1.00倍）】
- 【BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業 国費：2億円（1.00倍）】
- 【定期報告制度のデジタル化促進事業 国費：0.6億円（皆増）】
- 【建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業 国費：2.4億円（1.00倍）】
- 【住宅・建築生産性向上促進事業 国費：7.13億円（1.00倍）】
- 【住宅瑕疵担保履行制度に係る行政手続きの円滑化に関する経費 ※デジタル庁にて予算計上】

住宅・建築分野における業務効率化や生産性向上を促進するため、「新たな日常」の構築に資するデジタル化の観点から、BIMの活用環境整備と普及に向け、官民一体の建築BIM推進会議において策定したガイドラインに沿ってBIMを試行的に活用したプロジェクトにおける効果や運用上の課題の検証に対する支援を行う。

また、住宅・建築関係手続きのオンライン化に向け、建築基準法に基づく定期報告制度等におけるオンライン化に対する支援を強化するとともに、住宅瑕疵担保履行法に基づく基準日届出手続きを電子的に行うことが可能なシステムの整備、建築分野におけるIT活用・リモート化の検証に対する支援を行う。

さらに、住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証に対する支援を行う。

### <BIMの活用イメージ>



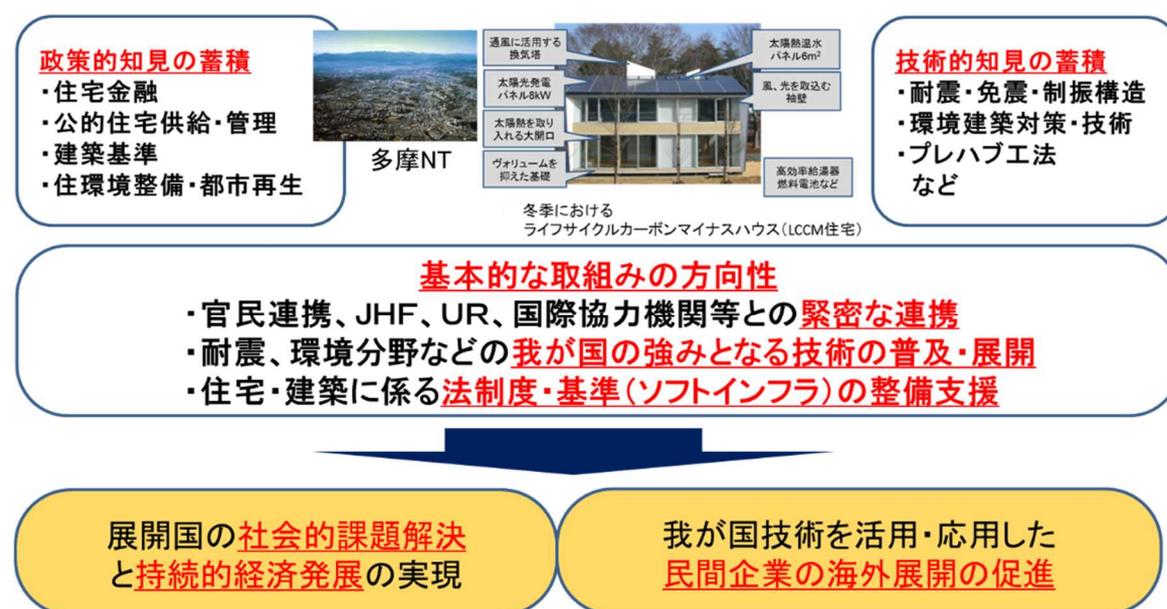
## (2) 住宅・建築分野における国際展開

【住宅建築基準・制度に関する国際分析調査 国費：0.22億円（1.10倍）】

【住宅建築技術国際展開支援事業 国費：1.60億円（1.10倍）】

住宅・建築分野の国際展開を促進するため、新興国等の建築基準・住宅制度や住宅・建築分野における国際規格に関する調査・分析を行う。

また、所管する独立行政法人とも一層連携し、新興国等への事業展開に関するフィージビリティスタディ、新興国政府職員等に対する研修会の開催等に対する支援を行う。



## (3) 現下の情勢への対応

消費税率の引上げ等に伴う住宅取得に係る給付措置の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

# (参考1) 令和4年度住宅局関係予算概算要求概要<主要事項>

令和4年度要求額：215,690百万円  
※社会資本整備総合交付金を除く

## 1.住まい・くらしの安全確保

### ①災害等に強い安全な住まい・くらしの推進

- ・老朽建築物の除却など密集市街地の整備改善への支援[拡充]
- ・住宅・建築物の耐震改修等への支援[拡充]
- ・大規模自然災害発生時における避難者等の受入れ施設の整備への支援[拡充]
- ・水災害等により被災のおそれがある住宅の改修や移転等への支援[拡充]
- ・公営住宅等の改修等による防災・減災対策への支援[拡充]

### ②東日本大震災からの復興・再生

- ・災害公営住宅の整備及び家賃の減額等への支援
- ・住宅金融支援機構の災害復興住宅融資による支援
- ・建築確認・検査の手数料を減免する民間の指定確認検査機関への支援

### ③大規模自然災害からの復旧・復興

- ・災害公営住宅の供給等への支援
- ・被災者向けのセーフティネット登録住宅の改修費への支援[拡充]
- ・建築確認・検査の手数料を減免する民間の指定確認検査機関への支援

## 2.住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現

### ①住宅・建築物の総合的な省エネ対策の強化

- ・LCCM住宅、中小工務店によるZEH、長期優良住宅等の整備への支援[創設]
- ・既存ストックにおける断熱化等の省エネ改修への支援[拡充]
- ・住宅金融支援機構におけるフラット35の金利引下げ、省エネ改修への低利融資[拡充]
- ・省エネ住宅・建築物の設計・施工・審査の担い手育成等への支援[拡充]
- ・公営住宅・UR賃貸住宅の原則ZEH化、同水準の整備等への支援[拡充]
- ・セーフティネット登録住宅の省エネ改修等への支援[拡充]
- ・サービス付き高齢者向け住宅のZEHレベルの整備、省エネ改修等への支援[拡充]
- ・ZEH・ZEBレベルの市街地再開発事業等への支援[拡充]

### ②住宅・建築分野における木材利用の促進

- ・CLTをはじめとした新たな部材や技術を活用した先導的な木造建築物等への支援
- ・優良な都市木造建築物等の整備への支援[創設]
- ・大工技能者の確保・育成及び都市木造建築物等を担う設計者への支援
- ・地域の工務店が行う良質な木造住宅・建築物の整備への支援[拡充]
- ・木材価格の高騰等を踏まえた安定的な木材確保等に向けた取組への支援[拡充]

## 3.既存ストックの有効活用と流通市場の形成

### ①既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

- ・住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の一体的な仕組みの開発等への支援
- ・良質な住宅ストックの形成等に資するリフォームへの支援

### ②マンションの管理適正化・再生円滑化

- ・マンション管理適正化・再生に向けた地方公共団体の取組への支援
- ・マンション管理・再生の専門家による相談体制等の整備への支援[拡充]
- ・要除却認定基準に適合する老朽化マンションの再生への支援[拡充]
- ・老朽化マンション等の長寿命化に資するモデル的な再生プロジェクトへの支援[拡充]

### ③空き家対策の強力な推進

- ・空き家の除却・活用等への支援[拡充]
- ・空き家に関するビジネス構築、空き家バンクへの登録・利用促進等への支援[拡充]

## 4.誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保

### ①多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の強化

- ・セーフティネット登録住宅の改修や入居者負担軽減への支援[拡充]
- ・民間賃貸住宅における入居円滑化のための取組等への支援[拡充]
- ・公営住宅やセーフティネット登録住宅の孤独・孤立対策に資する環境整備への支援[拡充]
- ・居住支援法人等による孤独・孤立対策等に資する居住支援活動への支援[拡充]

### ②子どもを産み育てやすい住まいの実現

- ・公的賃貸住宅の建替え等における子育て支援施設等を導入する取組への支援
- ・民間事業者による子育て等を考慮した先導的な住環境整備への支援[拡充]

### ③高齢者等が健康で安心して暮らせる住生活の実現

- ・サービス付き高齢者向け住宅の整備への支援[拡充]
- ・公的賃貸住宅の建替え等における高齢者生活支援施設等の導入への支援
- ・不特定多数の者が利用する既存建築物のバリアフリー改修等への支援[拡充]

## 5.住宅・建築分野の生産性向上の推進と現下の情勢への対応

### ①DX等の推進による生産性向上

- ・BIMを試行的に活用したプロジェクトにおける効果・課題検証への支援
- ・住宅・建築関係手続きのオンライン化促進への支援[拡充]
- ・生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証への支援

### ②住宅・建築分野における国際展開

- ・新興国等における事業展開の可能性調査や研修会開催等への支援

### ③現下の情勢への対応

- ・すまい給付金[事項要求]

**住生活基本法**  
 平成18年6月施行

**住生活基本計画 (全国計画)**  
 【計画期間】 平成28年度～37年度

おおむね5年毎に見直し

**新たな住生活基本計画 (全国計画)**  
 【計画期間】 令和3年度～令和12年度

① 「社会環境の変化」の視点

**目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まいの実現**

- 住宅内テレワークスペースの確保等、職住一体・近接、非接触型の環境整備
- 国民の新たな生活観をかなえる地方、郊外、複数地域での居住を推進
- 新技術を活用した住宅の「契約・取引」、「生産・管理」プロセスのDXの推進

**目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住立地の形成と被災者の住まいの確保**

- 自治体の地域防災計画等を踏まえ、避難施設と連携した住宅改修や盛土等による浸水対策の推進
- ・災害の危険性の高いエリアでの住立地を抑制
- ・安全な立地に誘導。既存住宅の移転の誘導
- 住宅の耐風性・耐震性、レジリエンス機能の向上
- 危険な密集市街地の解消
- 被災者の応急的な住まいを早急に確保

② 「居住者・コミュニティ」の視点

**目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現**

- 子育てしやすく家事負担の軽減に資するリフォームの促進
- 若年・子育て世帯のニーズもかなえる住宅取得の推進
- 良質で長期に使用できる民間賃貸ストックの形成

**目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせる「コミュニティ」の形成とまちづくり**

- バリアフリー性能・良好な温熱環境を備えた住宅整備
- 住宅団地の建替え等における医療福祉等の拠点整備
- 三世代同居や近居等により、多世代がつながり交流するミクスドコミュニティの形成

**目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備**

- 公営住宅の建替え、長寿命化等のストック改善
- 地方公共団体と民間団体が連携したセーフティネット登録住宅の活用
- 多様な世帯のニーズに応じてUR賃貸住宅を活用
- 住宅・福祉部局の一体的・ワンストップ対応による支援体制の確保

③ 「住宅ストック・産業」の視点

**目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成**

- 柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化
- ・既存住宅の性能等の情報を購入者に分かりやすく提示
- ・既存住宅の瑕疵保険充実や紛争処理体制の拡充等
- 適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生の円滑化
- 世代をこえて取引されるストックの形成
- ・CO<sub>2</sub>排出量の少ない長期優良住宅、ZEHストックの拡充、LCCM住宅の普及、省エネ基準の義務づけ等
- ・省エネルギー対策の強化に関するロードマップの策定
- ・V2Hの普及、CLTを活用した中高層住宅の木造化

**目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却**

・利活用の一体的推進

- 自治体と地域団体等が連携し、空き家の発生抑制、除却等を推進
- 中心市街地等において、空き家・空き地の一体的な活用等による総合的な整備

**目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展**

- 大工等の担い手の確保・育成、和の住まいの推進
- 生産性・安全性の向上に資する新技術開発の促進

(この冊子は、再生紙を使用しています。)